

東工大 TOP OF MUSCLE 2020 参加規約

第一条 規約の適用

東工大 TOP OF MUSCLE 2020 参加規約(以下「本規約」)は工大祭実行委員会(以下「当委員会」)が募集する東工大 TOP OF MUSCLE 2020 (以下「本企画」)に参加する参加者(以下「参加者」)全てに対し適用されます。

第二条 本規約の範囲・変更

- (1) 当委員会が本規約の他に別途配布する資料及びその告知も本規約に準ずるものとしします。
- (2) 本規約の定めと資料等の定めが異なる場合は、本規約が優先されます。
- (3) 本規約は当委員会の判断により変更する場合があります。この場合、当委員会は公式サイトまたは参加者との所定の連絡網にて適宜連絡し、これを以って変更内容を参加者に伝えたものとし、参加者は変更後の規約に従うものとしします。
- (4) 参加者は、連絡先に変更等があった場合、当委員会にこれを届け出て連絡網に再登録するものとし、参加者がこれを怠ったことにより不利益を被った場合に当委員会は責任を負いません。
- (5) 変更後の規約は、当委員会が別途定める時点より効力を発するものとしします。

第三条 本企画の概要

本企画は、以下の通り実施される予定です。(日時場所等は変更の可能性があり
ます。)

実施日時：2020年10月11日(日)

アピールタイム・各種競技・グランプリ発表

時刻は後日発表

開催場所：野外ステージ(雨天時は変更の可能性あり)

参加人数：4人

参加保証金：5,000円

第四条 参加保証金について

参加者は、本企画に参加する場合、第三条に定める参加保証金を当委員会に支払うものとしします。

参加保証金は本企画終了後に返却しますが、以下の場合は返却しないものとし
ます。

- (1) キャンセルの事前連絡なしに本企画に参加しなかった場合。
- (2) 野外ステージ上・その周辺の備品を紛失あるいは破損した場合。
- (3) 東京工業大学が禁止する行為を行った場合。
- (4) 本企画、またはそのリハーサルの開始時間に遅刻した場合。
- (5) 2020年11月11日(水)までに参加保証金を受け取りに来なかった場合。
- (6) 本規約に反した場合。

(7) SNS ルールに反した場合。

(7) その他、当委員会が参加保証金を返金しないと判断した場合。

第五条 参加のキャンセルについて

申込後のキャンセルは原則として認めません。しかし、明らかに参加が不可能であると当委員会が判断した場合はキャンセルを認めます。ただし、キャンセルの取りやめはできません。

第六条 参加資格

以下の条件をすべて満たす場合、本企画に参加できます。

(1) 東京工業大学の学生及び院生であること。

(2) 戸籍上の性別が男性であること。

(3) 本企画所定の選考・リハーサルやイベントに参加できること。

(4) 誓約書提出時において、公序良俗に反する経歴を有していないこと。

(5) 未成年者は保護者の同意を得ていること。

第七条 参加・協力の義務

参加者は、特別な用事がない限りイベントやメディアの取材等本企画に関する行事には必ず参加するものとし、やむをえず参加できない場合には、事前に連絡するものとします。また、参加者は、当委員会からの要望があればこれに協力するものとします。

第八条 権利の帰属・肖像権の利用

本企画に関連する参加者のすべての権利(写真・ブログ・動画等の権利や参加者の著作権及び著作隣接権等を含む)に関しては、当委員会に帰属するものとし、本企画の期間中はもとより本企画準備期間中・終了後においても、当委員会は参加者の同意なくして任意に当該権利を使用・譲渡・貸与等の利用をすることが出来るものとします。参加者は当委員会の利用に対して請求できないものとします。

第九条 名誉の保持

参加者が、当委員会の名誉信用を傷つけること、業務に支障をきたす言動をとることを禁じます。参加者は、当委員会の指示内容について、本企画の参加者であることをわきまえ、忠実かつ誠意を持って履行する義務を負います。

第十条 努力の義務

参加者は、常に自己の能力や資質の向上に努め、健康管理を万全にし、私生活を含めた日常生活・行動において、本企画の参加者としての自覚を持つものとします。

第十一条 機密の保持

参加者は、本企画出場前、出場期間中および出場終了後に関わらず、本規約及びこれに付帯する資料の内容ならびに本規約の署名、履行に基づき知り得た当委員会の業務上の機密、業務に支障をきたす恐れのある事項、他の参加者のプライバシー侵害となるような恐れのある事項を第三者に漏洩してはならないものとします。

また、上記に反した場合において、当委員会は参加者に、それによって生じた損害の賠償を請求できるものとします。

第十二条 出場資格の喪失

参加者が下記の事項に該当する場合、参加者は、本企画に関する出場資格を喪失し、参加者の出場は、遡及的に取り消されます。かつその場合、参加保証金は返却しないものとします。

- (1)経歴詐称等、自らのプロフィールを偽っていた場合。
- (2)その他の申告に、故意による虚偽内容があった場合。
- (3)善良の風俗、または、当委員会の秩序に反する行為をした場合。
- (4)新聞、雑誌等の各種媒体にスキャンダルが報道された場合。
- (5)エントリー以前のスキャンダルが発覚した場合。
- (6)本規約およびこれに付帯する資料、または、覚書に反した場合。
- (7)その他、当委員会が不適切だと判断した場合。

第十三条 本企画の中止について

本企画は以下の場合中止となることがあります。その際参加者は異議申し立てできないものとします。また、その場合、参加保証金は第四条、第十二条の規定に基づいて返却するものとします。

- (1)参加者が規定人数に達しなかった場合。
- (2)天候上の理由等により、野外ステージが使用できず、かつ代替りの場所が確保できない場合。
- (3)その他当委員会が開催不可能だと判断した場合。

第十四条 特記事項

- ・参加者は、ブログ・SNS で誹謗中傷や差別的な発言することをしないものとします。
- ・参加者は、ブログ・SNS で恋人に関する記事(名前・写真等含む)を掲載しないものとします。
- ・参加者は、ブログ・SNS で卑猥な画像を掲載することを禁じます。
- ・参加者は、当委員会の承諾なく、特定の団体や企業、イベント等の宣伝・告知をブログ・SNS でしないものとします。
- ・公式サイトに掲載する写真は、原則当委員会が選択するものとし、選択されたものに関しては変更できません。
- ・公式サイトの写真が第三者に悪用された場合は、当委員会の免責対象とします。
- ・掲示板での炎上等、参加者がネット上で何らかの被害を受けた場合は、当委員会の免責対象とします。
- ・外部のイベントにおいて、キャンセルをする際に、キャンセル料が発生した場合は、参加者が全額負担するものとします。

- ・投票は、当委員会の定める方式によって確認されたもののみを集計対象とします。
- ・投票に関するお問い合わせには、公開されたものを除いて、原則として対応しません。
- ・みだりに飲み会やイベント、サークルや団体等に他の参加者を勧誘することは、禁じます。(発覚次第、エントリー取消の対象となります。)
- ・賞品の受け渡し方法については、当委員会が定めるものとし、ご指定はできません。(物品は会場での手渡し、旅行は旅行券の送付を以って受け渡し等)
- ・賞品の内容は指定できません。(旅行券の場合、ホテルやフライトの指定等)
- ・賞品の受け渡し期日は指定できません。
- ・当委員会が不適切だと判断した場合(過大な要求、悪質なクレーム等)、受賞者はエントリー資格を喪失したものとみなして受賞を遡及的に取り消せるものとします。この場合、参加者は同時に賞品の請求権も喪失するものとします。
- ・参加者は、野外ステージ上において、大量の水の使用、火の使用等、明らかに危険と思われる行為を禁じます。また、当委員会の許可なしに観客をステージ上に上げる行為、ステージから降りる行為も禁じます。
- ・ステージ上において、参加者がステージ・音響機材・照明等を破損した場合は別途実費を支払っていただきます。
- ・その他当委員会が損害を被った場合、賠償を請求することがございます。
- ・選考結果についての申し立てはできません。